

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ

30周年



ともしび運動

1

2007 No. 662



「小さな優しさつながる心」

「第27回ともしびポスターコンテスト」で大賞を受賞した小田原城北工業高校デザイン科1年生の井上美紀さんは、「体の不自由方も外国の方もお年寄りから小さい子まで、みんながつながって暮らせる『まち』があったらいいなあ」と強く思った。まず、「つなぐ」からパズルをイメージし、一個一個のピースに自分の思いを描き、そのピースをつなぎ合わせた作品を制作した。

井上さんは、日頃から電車やバスの中で、体の不自由な方やお年寄りに席を譲るという。そんな小さな優しさを皆ができるようになったら、すごく暮らしやすい世界になると信じる。

「どんなことでも途中であきらめるのは嫌い。決めたことは、できる限り頑張りたい」とはにかみながら話す井上さん。優しさの中に、「芯」の強さを感じた。

(写真・文 菊地信夫)

CONTENTS

特集

- バリアフリー新法が施行されています…… 2
- 2006年福祉の動き…… 4
- 介護支援専門員実務研修受講試験の結果…… 6
- 情報につながる、情報につなげる…… 8

連載

- ともしび活動の30年(8)…… 14
- ともしび絵本コンテスト大賞作品紹介…… 16

恭賀新年

会員の皆様をはじめ、関係者の皆様とともに、健やかな新年を迎えられましたことを心よりお喜び申し上げます。

今年は、いわゆる「2007年問題」といわれている「団塊の世代」が退職する最初の年を迎えました。

これからは、毎年多くの方々が職場を去り、新たな人生をスタートさせることとなります。

こうした方々が、多くの仲間とスポーツや文化活動などに取組み、充実した生活を送っていただくとともに、地域では、地域福祉の担い手として、「ともに生きる福祉社会」の実現に向けて活躍していただくことを期待しております。



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

会長 林 英樹

本会では、こうした高齢社会の到来や、障害者自立支援法の施行など、福祉を取り巻く環境の変化に対応し、今後の県社協の進むべき道標として、昨年度、新たな活動推進計画を策定し、スタートをさせ、本年は二年次目となります。

計画目標に掲げた「一人ひとりの主体的な参加による公私協働の福祉コミュニティづくり」に向け、会員の皆様をはじめ、多くの県民の皆様とともに、着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

皆様には、旧年にも増して、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

バリアフリー新法が 施行されています

昨年の二月に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が閣議決定され、十二月二十日付けで施行されています。

これは、従来のハートビル法（高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）と交通バリアフリー法（高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）を一本化したものです。

この法律の施行により、今後はハード・ソフト両面の施策を充実させ、高齢者や障害者を含めたすべての人々が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指すとしています。

大きな特徴としては、これまで主要な駅を重点にしてきたバリアフリー化の範囲を、駅へのアクセスを含まないエリアでも策定でき、策定にあたっては、障害当事者を含む地域住民の参画により協議等を行うことなどが定められました。また、国民一人ひとりの理解を深め「心のバリアフリー」を推進していくことを国民の責務とし、ユニバーサル社会を実現していきたいとしています。

バリアフリー新法に 盛り込まれた新たな内容

- ①対象者の拡充：すべての障害者を対象に
- ②対象施設の拡充：これまでの建築物及び交通機関に、道路・路外駐車場・都市公園・福祉タクシーを追加
- ③基本構想制度の拡充：バリアフリー化を重点的に進める対象エリアを、旅客施設を含まない地域にまで拡充
- ④基本構想策定の際の当事者参加：基本構想策定時の協議会制度を法定化。また、住民などからの基本構想の作成提案制度を創設
- ⑤ソフト施策の充実：バリアフリー施策の持続的・段階的な発展を目指す「スパイラルアップ」を導入。また、国民一人ひとりの「心のバリアフリー」の促進

昨年六月に、一日あたりの平均利用者数が五千人以上の鉄軌道駅を中心に、全国約四千の駅のバリアフリー状況調査を行ったところ、車椅子を使用される方々の単独利用が可能

な駅が千九百三十七駅（四十九・二％）と、一昨年度の調査結果に比べ二十四駅増加となっている。

また、この調査において、本県内にも駅を持つ主な各鉄道路線の中で、車椅子利用者の単独利用が可能な駅数は、次のとおり

りとなっています。（上…総駅数、下…利用可能駅数）

JR東日本（千六百八十八駅、百六十八駅）、小田急線（七十駅、五十駅）、東急線（八十八駅、七十七駅）、相鉄線（二十四駅、十三駅）、京浜急行線（七十一駅、十八駅）、横浜市営地下鉄線（三十二駅、三十駅）

（企画調整・情報提供担当）

ともしびポスター・絵本コンテスト の入賞作品が決まりました

ポスターの部が第二十七回、絵本の部が第二十回を迎えた「ともしびポスター・絵本コンテスト」には、ポスターが千六百九十三点、絵本は二百二十二点の作品が寄せられました。

「みんながともに生きるまち」というテーマについて子どもたちが考えた作品はどれも感性豊かな力作で、審査会を経て、両部門とも、ともしび大賞一点、ともしび運動三十周年記念賞一点、最優秀賞六點、優秀賞・佳作各二十点、計四十八点ずつの入賞作品が選ばれました。

去る十一月二十五日に横浜情報文化センターで開催した表彰式では、

本会長 および後援団体の方から、入賞者へ賞状・記念品等が授与されました。

また、審査委員を代表し、ポスターの部は画家の土田邦彦さん、絵本の部は県教育委員会高校教育課指導主事の井口貴夫さんから、作品に対する講評とともに、子どもたちの成長を願う心温かいお話をいただきました。

ともしび運動は提唱から三十年を迎えました。これからも子どもたちの心に灯った「ともしび」がひろがっていくことを願っています。

（ともしび運動推進担当）

※本年度の「ともしび大賞」受賞作品は、本紙一面・十六面に掲載されています。



福祉の動き

○全国の動き ◇県内の動き ★本会の動き

1	2	3	4	5	6
○福祉関連のうごき (○数字は本紙での関連記事掲載月) ○2005年の出生数は、106万7千人。昨年は4万4千人減(厚生労働省、2005年人口動態統計の年間推計) ○認可保育所の児童数、最多の209万人、待機はなお2万人超(2004年度) ○道路・公園のバリアフリー化、自治体に義務付けの新法案提出へ ○生活保護費の基準額(最低生活費)の引き下げを検討する方針を固める ○介護報酬改定案を原案通り了承し、中・重度者への支援強化を図る ★県福祉作文コンクール表彰式開催①	○福祉有償運送、4月から許可制に ○厚生労働省、障害者自立支援法施行に伴い、国の基本方針をまとめ障害者施設の入所者1万人を削減する数値目標を発表 ○高齢者医療制度骨子がまとまり、老人保健法を「高齢者医療確保法」に改正 ○幼保一元化としての「認定子ども園」の整備に関する新法案、今秋にも国会提出へ ★本会「活動推進計画」がまとまる③ ○厚生労働省、介護保険制度の見直しにむけ、保険料の負担開始年齢の引き下げ等の本格的議論に着手 ○政府、「災害時要援護者の避難対策検討報告」案をまとめ、高齢者・障害者らを避難支援に優先順位 ○施設や病院にいる障害者の地域移行について、厚生労働省は6万人を地域生活移行へと計画 ○65歳以上の高齢者の介護保険料が、4月から全国平均で24・3%増の月額4090円に ○虐待を受け死亡した児童は、0歳児が4割を占める(2004年度厚生労働省調べ) ○本県の34の市町村で、介護保険料が引き上げに	○改正介護保険制度施行。介護予防サービスを重視したシステム(体系)への転換へ ○厚生労働省、障害者雇用率を下回る警視庁等地方自治体の7機関に対し、計画の適正実施を促す勧告 ○介護給付費5兆5221億円。2004年度の制度開始当時の1・7倍に ○警察庁、道路交通法改正により2008年度をめどに、聴覚障害者の運転免許聴力制限を撤廃する方針を固める ○家族や親族、介護施設従事者など要介護者の高齢者への虐待の防止と早期発見、対応を図るため「高齢者虐待防止法」が施行 ○県、配偶者等からの暴力を防止し、被害者を支援するための「ながわDV被害者支援プラン」を策定 ○横須賀市、市独自の児童相談所を開設 ○横浜市、企業と協働で障害者雇用の創出事業を展開 ★本会、事務局体制を再編④ ★「ともじび運動」30周年を迎え、記念事業等の予定を発表⑦	○厚生労働省、「介護者の健康実態に関するアンケート」で介護者の約3割が「死にたい」と回答。心のケアが急務と指摘 ○厚生労働省、障害者の就職が前年度比8・4%増の約3万8千人と過去最多となったことを発表 ○身体障害者補助犬施行から3年。補助犬への理解や育成がまだ不十分 ○児童虐待の通告義務、3割超の教員が知らないと回答。文部科学省調査 ○厚生労働省、2005年度の社会保障給付費が2006年度より6割増の141兆円に達するとの推計をまとめる ○厚生労働省、虐待された児童らを適切に保護するための「要保護児童対策地域協議会」未設置の市町村名を公表する方針を決める ○本県の人口が8、823千人となり大阪府を抜いて全国2位へ ○県、介護保険制度による「介護サービスの情報の公表」を8月から順次ホームページで提供すると発表⑧	○厚生労働省は2005年度版の「高齢社会白書」を発表。総人口に占める高齢化率は20%を初めて超え、なお上昇の見通し ○政府は2006年版「男女共同参画白書」を決定。子育てを理由に離職した女性の再就職(正社員)割合は5割を切る結果に ○改正男女雇用均等法が衆院本会議で可決、成立。施行は来年4月 ○高齢者の医療費の負担増を柱とする医療制度改革関連法が可決、成立 ○内閣府、2006年版青少年白書を発表。2004年度の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数が初めて3万件を突破 ○県、生涯学習情報センター内に「高校生ボランティアセンター」を設置、運営を開始 ○県と労働団体、使用者団体等で構成される「県障害者雇用推進連絡会」、障害者雇用に取組む姿勢と決意を表明する宣言を発表	▽昨年、HIV感染・発症、2年連続千人突破 ▽豪雪による死亡者が相次ぐ ▽ライブドア社長ら証券取引法違反により逮捕 ▽アメリカ産牛肉から危険部位混入、再び禁輸処置
社会のうごき・事件・事故	▽認知症グループホームの半数が消防法違反 ▽「第10惑星」冥王星をしのぐ大きさ ▽東横インのホテル、全国各地で法令違反 ▽冬季オリンピック、トリノで開幕	▽2001年以前の中古家電、4月から販売困難に ▽ソフトバンク、ボーダフォン日本人を正式買収 ▽野球、第1回ワールドベースボールクラシック大会で、日本が優勝 ▽冬季パラリンピック競技大会開幕	▽消費者金融契約トラブル、認知症・障害者の相談が急増し、過去6年で4・3倍に ▽民主党代表に小沢一郎氏を選出 ▽阪神タイガース金本選手、連続試合フルイニング出場の世界新記録達成 ▽北海道日本ハム、新庄剛選手、現役引退を発表 ▽金融庁、大手金融消費会社に対し全店舗の業務命令停止措置 ▽警視庁等合同捜査本部、耐震強度偽装事件で、元1級建築士、建設会社社長らを一斉逮捕	▽女子スケート金メダリスト荒川静香選手、アマチュア競技から引退 ▽タバコ116銘柄、2006年7月から値上げ ▽国連総会、人権理事会の初代理事国(日本を含む47カ国)を選出 ▽テレビ「白いんげん豆ダイエット」法で健康被害	▽改正道路交通法が施行し、駐車違反取り締まりの民間委託が始まる ▽2006 FIFAワールドカップサッカー選手権がドイツで開幕。日本は予選リーグ敗退 ▽村上ファンド社長、インサイダー取引で逮捕 ▽指揮者、岩城宏之氏、死去。享年73歳 ▽映画監督、今村昌平氏、死去。享年79歳

12 ○介護福祉士の資格取得の要件、見直しへ。専門学校卒業生は国家試験を必須にする方針へ ○「養育放棄（ネグレクト）」により、入院した子供は400人超。うち12人が死亡、21人に重い後遺症と厚生労働省が発表 ○政府の規制改革・民間開放推進会議、一層の少子高齢化に備えるため、外国人労働者の受け入れ拡大を求める中間答申案が明らかに ○県知事、相模原市と藤野町の合併を決定（10月には城山町との合併を決定。合併日は共に平成19年3月11日） ○横浜、病氣や病み上がり回復期の子どもを預かる「病児保育事業」を2010年までに拡充する方針を明らかに ★韓国社協が本会を訪問⑧ ★長野県岡谷市の土石流災害支援のため、本会職員を派遣⑨ ○不正な介護報酬請求に対し、市町村が2005年度に返還を求めた額は45億200万円と初の減少に ○厚生労働省、障害者施設などを対象とした今年度下半期の国庫補助金について、一律25%削減する方針を都道府県などに通知 ○厚生労働省、2007年度予算の概算要求として、少子化対策として今年度予算を7・3%上回る1兆4050億円を計上 ○国連加盟各国、障害者に対する差別撤廃や社会参加実現を目的とする初の国際条約、「障害者の権利条約」案を特別総会で合意 ○精神科病院の入院患者を減らすため、一部の病棟を「退院支援施設」に変える計画を厚生労働省が打ち出す ○家庭の経済的理由で、県立高校授業料が全額免除となった生徒が6000人を超える ○厚生労働省、次年度から、65歳以上の生活保護対象者で持ち家がある場合は自宅を担保とした貸付制度の対象に切り替え方針 ○表面化しにくい施設内虐待の根絶を目指し、高齢者施設での虐待防止に関する初の調査研究事業へ着手 ○政府、少子化対策を秋から始動。まず出産育児一時金を支給前倒しに ○厚生労働省、フィリピンの経済連携協定により、フィリピン人看護師・介護福祉士の受け入れ枠を当初2年間で計千人とすると発表 ○国交省の鉄道駅の交通バリアフリー法に対する適合状況調査で、段差を解消した駅は全体の56%（3月末で1560駅）と発表 ○県内の7割の自治体が、住民意識調査で「外国籍県民」を調査対象からはずしているとの新聞報道 ○相模原市教育委員会、県内で始めて全小・中学校に「児童虐待対応担当者」を配置 ★県・海老名市合同総合防災訓練を実施。本会も災害救援ボランティアセンター開設運営訓練に参加⑩ ○障害者自立支援法完全施行 ○2005年度的生活保護世帯数（月平均、初めて100万世帯を突破（104万1508世帯、前年度より4・3%増） ○警察庁、高齢者の免許更新時において、認知症の有無や、記憶力、判断力などの認知機能を調べる簡易検査の義務づけ ○内閣府調査で、将来、子供との同居を希望する人は合計41%と減少と発表 ○本県、2005年の生活保護受給世帯数が7万世帯を突破 ○児童虐待・非行等の問題を抱え、行き場のない子どもを一時的に保護する「シェルター」、横浜市内に設立を準備 ★日常生活圏域活動実践交流会、松田町で開催⑪ ★県社会福祉大会開催⑫ ○厚生労働省、障害者の法定雇用率（従業員に占める障害者の割合、1・8%）を達成していない企業に対し、来年度から「全国平均未満」に切りかえ ○改正介護保険法による介護予防サービス提供事業所に対し、事故防止策や研修実績等の情報開示を義務付けを検討 ○厚生労働省の介護保険施設、居宅サービス事業所等を対象とした「2005年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」において、特定施設入所者生活介護（52・1%、認知症対応型共同生活介護（30・0%）と前年より増加 ○総務省、「統計からみた国内の高齢者のすがた」を取りまとめ、国内の65歳以上人口は2640万人、総人口の20・7%と5人に1人を占める ○平成17年の本県の特出生率が1・19と過去最低を記録（全国ワースト4位） ○県教育委員会と県警は、県立学校と警察の児童生徒健全育成を目的に「児童・生徒支援ネットワークシステム」の運用を発表 ○横浜、幼稚園と保育所の一体施設（認定こども園）が、市内に来春3か所誕生と発表 ○警察庁、身体障害者使用車両の駐車規制について、除外対象の緩和策として「駐車規制及び駐車許可制度の運用」の見直し案をまとめる ○ノロウイルスを主な原因とする感染性胃腸炎が、過去25年で最大の流行と猛威を振るう ○厚生労働省の「平成17年患者調査」で、都道府県別の平均入院日数が全国で2倍以上の差があることに ○政府・与党、少子化対策の一環として来年度から0歳・2歳児の児童手当を一律月1万円と決定 ○国立社会保障・人口問題研究所は、日本の将来推計人口が四十年後は総人口は1億人を切り、65歳以上の高齢者は人口の4割になると発表	11 ▽第82、83代内閣総理大臣を務めた橋本龍太郎氏、死去。享年68歳 ▽陸上自衛隊、イラクからの撤退を完了 ▽小2女児、プール給水口に吸い込まれ死亡 ▽秋田県で男児殺害事件犯人、長女も殺害し再逮捕 ▽サッカー日本代表「オシムジャパン」誕生 ▽長野知事選挙で、田中康夫現職知事が敗れる ▽本会顧問、望月正道氏、死去。享年94歳 ▽シムレダーによる指切断事故、相次ぐ ▽国際天文学連合会総会で「冥王星」を惑星から除外と採択 ▽社会保険庁年金保険料不正免除で職員大量処分 ▽福岡で飲酒運転による事故で、幼児3人が死亡 ▽安倍官房長官、次の総裁選挙への立候補を正式表明、指名選挙にて指名され、第90代内閣総理大臣就任 ▽文仁親王妃紀子様、男児を出産。お名前は悠仁様 ▽俳優、丹波哲郎氏、死去。享年84歳 ▽夕張市本議会で、財政再建団体申請議案が可決 ▽東京タワーの入場者数、開業（1958年）以来1億5千万人を突破 ▽本会顧問、瀬田良市氏、死去。享年101歳 ▽千葉県で障害者差別等を禁止する「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」可決 ▽北朝鮮が核実験 ▽日本プロ野球、日本ハムが25年ぶりリーグ制覇 ▽閣議決定として、4月より浜松市と新潟市が政令指定都市に ▽臓器移植売買初摘発 ▽全国の中学・高校で授業科目の履修不足相次ぐ ▽文部科学省大臣あて、いじめによる自殺予告の手紙届く ▽北海道佐呂間町で竜巻が発生、複数名が死亡 ▽アメリカ中間選挙、民主党が過半数獲得 ▽千島列島でマグニチュード7・8の地震。北海道を中心に津波警報発令 ▽イラク、フセイン元大統領に死刑判決 ▽70歳以上の訪問販売等の被害や苦情相談件数、2005年度は約14万件に（全体の11%） ▽漫画家、はらたけ氏、死去。享年63歳 ▽県や地方自治体のトップ、談合等により逮捕が相次ぐ ▽西武松坂大輔投手、米大リーグレッドソックスへ ▽前東京都知事、青島幸男氏、死去。享年74歳 ▽女優、岸田今日子氏、死去。享年76歳	10 ○介護福祉士の資格取得の要件、見直しへ。専門学校卒業生は国家試験を必須にする方針へ ○「養育放棄（ネグレクト）」により、入院した子供は400人超。うち12人が死亡、21人に重い後遺症と厚生労働省が発表 ○政府の規制改革・民間開放推進会議、一層の少子高齢化に備えるため、外国人労働者の受け入れ拡大を求める中間答申案が明らかに ○県知事、相模原市と藤野町の合併を決定（10月には城山町との合併を決定。合併日は共に平成19年3月11日） ○横浜、病氣や病み上がり回復期の子どもを預かる「病児保育事業」を2010年までに拡充する方針を明らかに ★韓国社協が本会を訪問⑧ ★長野県岡谷市の土石流災害支援のため、本会職員を派遣⑨ ○不正な介護報酬請求に対し、市町村が2005年度に返還を求めた額は45億200万円と初の減少に ○厚生労働省、障害者施設などを対象とした今年度下半期の国庫補助金について、一律25%削減する方針を都道府県などに通知 ○厚生労働省、2007年度予算の概算要求として、少子化対策として今年度予算を7・3%上回る1兆4050億円を計上 ○国連加盟各国、障害者に対する差別撤廃や社会参加実現を目的とする初の国際条約、「障害者の権利条約」案を特別総会で合意 ○精神科病院の入院患者を減らすため、一部の病棟を「退院支援施設」に変える計画を厚生労働省が打ち出す ○家庭の経済的理由で、県立高校授業料が全額免除となった生徒が6000人を超える ○厚生労働省、次年度から、65歳以上の生活保護対象者で持ち家がある場合は自宅を担保とした貸付制度の対象に切り替え方針 ○表面化しにくい施設内虐待の根絶を目指し、高齢者施設での虐待防止に関する初の調査研究事業へ着手 ○政府、少子化対策を秋から始動。まず出産育児一時金を支給前倒しに ○厚生労働省、フィリピンの経済連携協定により、フィリピン人看護師・介護福祉士の受け入れ枠を当初2年間で計千人とすると発表 ○国交省の鉄道駅の交通バリアフリー法に対する適合状況調査で、段差を解消した駅は全体の56%（3月末で1560駅）と発表 ○県内の7割の自治体が、住民意識調査で「外国籍県民」を調査対象からはずしているとの新聞報道 ○相模原市教育委員会、県内で始めて全小・中学校に「児童虐待対応担当者」を配置 ★県・海老名市合同総合防災訓練を実施。本会も災害救援ボランティアセンター開設運営訓練に参加⑩ ○障害者自立支援法完全施行 ○2005年度的生活保護世帯数（月平均、初めて100万世帯を突破（104万1508世帯、前年度より4・3%増） ○警察庁、高齢者の免許更新時において、認知症の有無や、記憶力、判断力などの認知機能を調べる簡易検査の義務づけ ○内閣府調査で、将来、子供との同居を希望する人は合計41%と減少と発表 ○本県、2005年の生活保護受給世帯数が7万世帯を突破 ○児童虐待・非行等の問題を抱え、行き場のない子どもを一時的に保護する「シェルター」、横浜市内に設立を準備 ★日常生活圏域活動実践交流会、松田町で開催⑪ ★県社会福祉大会開催⑫ ○厚生労働省、障害者の法定雇用率（従業員に占める障害者の割合、1・8%）を達成していない企業に対し、来年度から「全国平均未満」に切りかえ ○改正介護保険法による介護予防サービス提供事業所に対し、事故防止策や研修実績等の情報開示を義務付けを検討 ○厚生労働省の介護保険施設、居宅サービス事業所等を対象とした「2005年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」において、特定施設入所者生活介護（52・1%、認知症対応型共同生活介護（30・0%）と前年より増加 ○総務省、「統計からみた国内の高齢者のすがた」を取りまとめ、国内の65歳以上人口は2640万人、総人口の20・7%と5人に1人を占める ○平成17年の本県の特出生率が1・19と過去最低を記録（全国ワースト4位） ○県教育委員会と県警は、県立学校と警察の児童生徒健全育成を目的に「児童・生徒支援ネットワークシステム」の運用を発表 ○横浜、幼稚園と保育所の一体施設（認定こども園）が、市内に来春3か所誕生と発表 ○警察庁、身体障害者使用車両の駐車規制について、除外対象の緩和策として「駐車規制及び駐車許可制度の運用」の見直し案をまとめる ○ノロウイルスを主な原因とする感染性胃腸炎が、過去25年で最大の流行と猛威を振るう ○厚生労働省の「平成17年患者調査」で、都道府県別の平均入院日数が全国で2倍以上の差があることに ○政府・与党、少子化対策の一環として来年度から0歳・2歳児の児童手当を一律月1万円と決定 ○国立社会保障・人口問題研究所は、日本の将来推計人口が四十年後は総人口は1億人を切り、65歳以上の高齢者は人口の4割になると発表	9 ○介護福祉士の資格取得の要件、見直しへ。専門学校卒業生は国家試験を必須にする方針へ ○「養育放棄（ネグレクト）」により、入院した子供は400人超。うち12人が死亡、21人に重い後遺症と厚生労働省が発表 ○政府の規制改革・民間開放推進会議、一層の少子高齢化に備えるため、外国人労働者の受け入れ拡大を求める中間答申案が明らかに ○県知事、相模原市と藤野町の合併を決定（10月には城山町との合併を決定。合併日は共に平成19年3月11日） ○横浜、病氣や病み上がり回復期の子どもを預かる「病児保育事業」を2010年までに拡充する方針を明らかに ★韓国社協が本会を訪問⑧ ★長野県岡谷市の土石流災害支援のため、本会職員を派遣⑨ ○不正な介護報酬請求に対し、市町村が2005年度に返還を求めた額は45億200万円と初の減少に ○厚生労働省、障害者施設などを対象とした今年度下半期の国庫補助金について、一律25%削減する方針を都道府県などに通知 ○厚生労働省、2007年度予算の概算要求として、少子化対策として今年度予算を7・3%上回る1兆4050億円を計上 ○国連加盟各国、障害者に対する差別撤廃や社会参加実現を目的とする初の国際条約、「障害者の権利条約」案を特別総会で合意 ○精神科病院の入院患者を減らすため、一部の病棟を「退院支援施設」に変える計画を厚生労働省が打ち出す ○家庭の経済的理由で、県立高校授業料が全額免除となった生徒が6000人を超える ○厚生労働省、次年度から、65歳以上の生活保護対象者で持ち家がある場合は自宅を担保とした貸付制度の対象に切り替え方針 ○表面化しにくい施設内虐待の根絶を目指し、高齢者施設での虐待防止に関する初の調査研究事業へ着手 ○政府、少子化対策を秋から始動。まず出産育児一時金を支給前倒しに ○厚生労働省、フィリピンの経済連携協定により、フィリピン人看護師・介護福祉士の受け入れ枠を当初2年間で計千人とすると発表 ○国交省の鉄道駅の交通バリアフリー法に対する適合状況調査で、段差を解消した駅は全体の56%（3月末で1560駅）と発表 ○県内の7割の自治体が、住民意識調査で「外国籍県民」を調査対象からはずしているとの新聞報道 ○相模原市教育委員会、県内で始めて全小・中学校に「児童虐待対応担当者」を配置 ★県・海老名市合同総合防災訓練を実施。本会も災害救援ボランティアセンター開設運営訓練に参加⑩ ○障害者自立支援法完全施行 ○2005年度的生活保護世帯数（月平均、初めて100万世帯を突破（104万1508世帯、前年度より4・3%増） ○警察庁、高齢者の免許更新時において、認知症の有無や、記憶力、判断力などの認知機能を調べる簡易検査の義務づけ ○内閣府調査で、将来、子供との同居を希望する人は合計41%と減少と発表 ○本県、2005年の生活保護受給世帯数が7万世帯を突破 ○児童虐待・非行等の問題を抱え、行き場のない子どもを一時的に保護する「シェルター」、横浜市内に設立を準備 ★日常生活圏域活動実践交流会、松田町で開催⑪ ★県社会福祉大会開催⑫ ○厚生労働省、障害者の法定雇用率（従業員に占める障害者の割合、1・8%）を達成していない企業に対し、来年度から「全国平均未満」に切りかえ ○改正介護保険法による介護予防サービス提供事業所に対し、事故防止策や研修実績等の情報開示を義務付けを検討 ○厚生労働省の介護保険施設、居宅サービス事業所等を対象とした「2005年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」において、特定施設入所者生活介護（52・1%、認知症対応型共同生活介護（30・0%）と前年より増加 ○総務省、「統計からみた国内の高齢者のすがた」を取りまとめ、国内の65歳以上人口は2640万人、総人口の20・7%と5人に1人を占める ○平成17年の本県の特出生率が1・19と過去最低を記録（全国ワースト4位） ○県教育委員会と県警は、県立学校と警察の児童生徒健全育成を目的に「児童・生徒支援ネットワークシステム」の運用を発表 ○横浜、幼稚園と保育所の一体施設（認定こども園）が、市内に来春3か所誕生と発表 ○警察庁、身体障害者使用車両の駐車規制について、除外対象の緩和策として「駐車規制及び駐車許可制度の運用」の見直し案をまとめる ○ノロウイルスを主な原因とする感染性胃腸炎が、過去25年で最大の流行と猛威を振るう ○厚生労働省の「平成17年患者調査」で、都道府県別の平均入院日数が全国で2倍以上の差があることに ○政府・与党、少子化対策の一環として来年度から0歳・2歳児の児童手当を一律月1万円と決定 ○国立社会保障・人口問題研究所は、日本の将来推計人口が四十年後は総人口は1億人を切り、65歳以上の高齢者は人口の4割になると発表	8 ○介護福祉士の資格取得の要件、見直しへ。専門学校卒業生は国家試験を必須にする方針へ ○「養育放棄（ネグレクト）」により、入院した子供は400人超。うち12人が死亡、21人に重い後遺症と厚生労働省が発表 ○政府の規制改革・民間開放推進会議、一層の少子高齢化に備えるため、外国人労働者の受け入れ拡大を求める中間答申案が明らかに ○県知事、相模原市と藤野町の合併を決定（10月には城山町との合併を決定。合併日は共に平成19年3月11日） ○横浜、病氣や病み上がり回復期の子どもを預かる「病児保育事業」を2010年までに拡充する方針を明らかに ★韓国社協が本会を訪問⑧ ★長野県岡谷市の土石流災害支援のため、本会職員を派遣⑨ ○不正な介護報酬請求に対し、市町村が2005年度に返還を求めた額は45億200万円と初の減少に ○厚生労働省、障害者施設などを対象とした今年度下半期の国庫補助金について、一律25%削減する方針を都道府県などに通知 ○厚生労働省、2007年度予算の概算要求として、少子化対策として今年度予算を7・3%上回る1兆4050億円を計上 ○国連加盟各国、障害者に対する差別撤廃や社会参加実現を目的とする初の国際条約、「障害者の権利条約」案を特別総会で合意 ○精神科病院の入院患者を減らすため、一部の病棟を「退院支援施設」に変える計画を厚生労働省が打ち出す ○家庭の経済的理由で、県立高校授業料が全額免除となった生徒が6000人を超える ○厚生労働省、次年度から、65歳以上の生活保護対象者で持ち家がある場合は自宅を担保とした貸付制度の対象に切り替え方針 ○表面化しにくい施設内虐待の根絶を目指し、高齢者施設での虐待防止に関する初の調査研究事業へ着手 ○政府、少子化対策を秋から始動。まず出産育児一時金を支給前倒しに ○厚生労働省、フィリピンの経済連携協定により、フィリピン人看護師・介護福祉士の受け入れ枠を当初2年間で計千人とすると発表 ○国交省の鉄道駅の交通バリアフリー法に対する適合状況調査で、段差を解消した駅は全体の56%（3月末で1560駅）と発表 ○県内の7割の自治体が、住民意識調査で「外国籍県民」を調査対象からはずしているとの新聞報道 ○相模原市教育委員会、県内で始めて全小・中学校に「児童虐待対応担当者」を配置 ★県・海老名市合同総合防災訓練を実施。本会も災害救援ボランティアセンター開設運営訓練に参加⑩ ○障害者自立支援法完全施行 ○2005年度的生活保護世帯数（月平均、初めて100万世帯を突破（104万1508世帯、前年度より4・3%増） ○警察庁、高齢者の免許更新時において、認知症の有無や、記憶力、判断力などの認知機能を調べる簡易検査の義務づけ ○内閣府調査で、将来、子供との同居を希望する人は合計41%と減少と発表 ○本県、2005年の生活保護受給世帯数が7万世帯を突破 ○児童虐待・非行等の問題を抱え、行き場のない子どもを一時的に保護する「シェルター」、横浜市内に設立を準備 ★日常生活圏域活動実践交流会、松田町で開催⑪ ★県社会福祉大会開催⑫ ○厚生労働省、障害者の法定雇用率（従業員に占める障害者の割合、1・8%）を達成していない企業に対し、来年度から「全国平均未満」に切りかえ ○改正介護保険法による介護予防サービス提供事業所に対し、事故防止策や研修実績等の情報開示を義務付けを検討 ○厚生労働省の介護保険施設、居宅サービス事業所等を対象とした「2005年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」において、特定施設入所者生活介護（52・1%、認知症対応型共同生活介護（30・0%）と前年より増加 ○総務省、「統計からみた国内の高齢者のすがた」を取りまとめ、国内の65歳以上人口は2640万人、総人口の20・7%と5人に1人を占める ○平成17年の本県の特出生率が1・19と過去最低を記録（全国ワースト4位） ○県教育委員会と県警は、県立学校と警察の児童生徒健全育成を目的に「児童・生徒支援ネットワークシステム」の運用を発表 ○横浜、幼稚園と保育所の一体施設（認定こども園）が、市内に来春3か所誕生と発表 ○警察庁、身体障害者使用車両の駐車規制について、除外対象の緩和策として「駐車規制及び駐車許可制度の運用」の見直し案をまとめる ○ノロウイルスを主な原因とする感染性胃腸炎が、過去25年で最大の流行と猛威を振るう ○厚生労働省の「平成17年患者調査」で、都道府県別の平均入院日数が全国で2倍以上の差があることに ○政府・与党、少子化対策の一環として来年度から0歳・2歳児の児童手当を一律月1万円と決定 ○国立社会保障・人口問題研究所は、日本の将来推計人口が四十年後は総人口は1億人を切り、65歳以上の高齢者は人口の4割になると発表	7 ○介護福祉士の資格取得の要件、見直しへ。専門学校卒業生は国家試験を必須にする方針へ ○「養育放棄（ネグレクト）」により、入院した子供は400人超。うち12人が死亡、21人に重い後遺症と厚生労働省が発表 ○政府の規制改革・民間開放推進会議、一層の少子高齢化に備えるため、外国人労働者の受け入れ拡大を求める中間答申案が明らかに ○県知事、相模原市と藤野町の合併を決定（10月には城山町との合併を決定。合併日は共に平成19年3月11日） ○横浜、病氣や病み上がり回復期の子どもを預かる「病児保育事業」を2010年までに拡充する方針を明らかに ★韓国社協が本会を訪問⑧ ★長野県岡谷市の土石流災害支援のため、本会職員を派遣⑨ ○不正な介護報酬請求に対し、市町村が2005年度に返還を求めた額は45億200万円と初の減少に ○厚生労働省、障害者施設などを対象とした今年度下半期の国庫補助金について、一律25%削減する方針を都道府県などに通知 ○厚生労働省、2007年度予算の概算要求として、少子化対策として今年度予算を7・3%上回る1兆4050億円を計上 ○国連加盟各国、障害者に対する差別撤廃や社会参加実現を目的とする初の国際条約、「障害者の権利条約」案を特別総会で合意 ○精神科病院の入院患者を減らすため、一部の病棟を「退院支援施設」に変える計画を厚生労働省が打ち出す ○家庭の経済的理由で、県立高校授業料が全額免除となった生徒が6000人を超える ○厚生労働省、次年度から、65歳以上の生活保護対象者で持ち家がある場合は自宅を担保とした貸付制度の対象に切り替え方針 ○表面化しにくい施設内虐待の根絶を目指し、高齢者施設での虐待防止に関する初の調査研究事業へ着手 ○政府、少子化対策を秋から始動。まず出産育児一時金を支給前倒しに ○厚生労働省、フィリピンの経済連携協定により、フィリピン人看護師・介護福祉士の受け入れ枠を当初2年間で計千人とすると発表 ○国交省の鉄道駅の交通バリアフリー法に対する適合状況調査で、段差を解消した駅は全体の56%（3月末で1560駅）と発表 ○県内の7割の自治体が、住民意識調査で「外国籍県民」を調査対象からはずしているとの新聞報道 ○相模原市教育委員会、県内で始めて全小・中学校に「児童虐待対応担当者」を配置 ★県・海老名市合同総合防災訓練を実施。本会も災害救援ボランティアセンター開設運営訓練に参加⑩ ○障害者自立支援法完全施行 ○2005年度的生活保護世帯数（月平均、初めて100万世帯を突破（104万1508世帯、前年度より4・3%増） ○警察庁、高齢者の免許更新時において、認知症の有無や、記憶力、判断力などの認知機能を調べる簡易検査の義務づけ ○内閣府調査で、将来、子供との同居を希望する人は合計41%と減少と発表 ○本県、2005年の生活保護受給世帯数が7万世帯を突破 ○児童虐待・非行等の問題を抱え、行き場のない子どもを一時的に保護する「シェルター」、横浜市内に設立を準備 ★日常生活圏域活動実践交流会、松田町で開催⑪ ★県社会福祉大会開催⑫ ○厚生労働省、障害者の法定雇用率（従業員に占める障害者の割合、1・8%）を達成していない企業に対し、来年度から「全国平均未満」に切りかえ ○改正介護保険法による介護予防サービス提供事業所に対し、事故防止策や研修実績等の情報開示を義務付けを検討 ○厚生労働省の介護保険施設、居宅サービス事業所等を対象とした「2005年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」において、特定施設入所者生活介護（52・1%、認知症対応型共同生活介護（30・0%）と前年より増加 ○総務省、「統計からみた国内の高齢者のすがた」を取りまとめ、国内の65歳以上人口は2640万人、総人口の20・7%と5人に1人を占める ○平成17年の本県の特出生率が1・19と過去最低を記録（全国ワースト4位） ○県教育委員会と県警は、県立学校と警察の児童生徒健全育成を目的に「児童・生徒支援ネットワークシステム」の運用を発表 ○横浜、幼稚園と保育所の一体施設（認定こども園）が、市内に来春3か所誕生と発表 ○警察庁、身体障害者使用車両の駐車規制について、除外対象の緩和策として「駐車規制及び駐車許可制度の運用」の見直し案をまとめる ○ノロウイルスを主な原因とする感染性胃腸炎が、過去25年で最大の流行と猛威を振るう ○厚生労働省の「平成17年患者調査」で、都道府県別の平均入院日数が全国で2倍以上の差があることに ○政府・与党、少子化対策の一環として来年度から0歳・2歳児の児童手当を一律月1万円と決定 ○国立社会保障・人口問題研究所は、日本の将来推計人口が四十年後は総人口は1億人を切り、65歳以上の高齢者は人口の4割になると発表
--	--	--	---	---	---

平成18年度認知症高齢者グループホーム外部評価受審事業所一覧(第1期・第2期分)

No.	事業所名(所在地)	No.	事業所名(所在地)
1	グループホーム茅ヶ崎(茅ヶ崎市)	22	グループホームゆり苑(神奈川区)
2	梨雲ハウス平戸(戸塚区)	23	グループホーム港南(港南区)
3	グループホーム三ツ沢南の丘(神奈川区)	24	グループホーム遊宴西川島(旭区)
4	ナノス鶴沼(藤沢市)	25	グループホーム万寿の森(青葉区)
5	湘南福祉協会 グループホームなごみ(横須賀市)	26	高齢者グループホーム横浜ゆうゆう(都筑区)
6	グループホームみうら富士(横須賀市)	27	グループホームパティオつくいけ(旭区)
7	グループホームこころ(横須賀市)	28	海老名グループホームひばりヒルズ(海老名市)
8	サリュールあさひ武蔵館(旭区)	29	厚木グループホームひばりの里(厚木市)
9	グループホーム横浜名瀬・彩り(戸塚区)	30	グループホーム結の家(緑区)
10	グループホームシエル西横浜(西区)	31	麗寿会 ふれあいの家こすもす(寒川町)
11	グループホームあすなろ(港北区)	32	グループホームかわわの家(二宮町)
12	ライフハウス平戸(戸塚区)	33	グループホームこゆるぎの家(大磯町)
13	グループホーム友愛(瀬谷区)	34	スカイホーム横浜(西区)
14	グループホームあつぎみなみ(厚木市)	35	清徳会グループホーム横浜(神奈川区)
15	グループホームくるみ(南区)	36	グループホームプラチナ・ヴィラ青葉台(青葉区)
16	もえぎケアセンター戸塚(戸塚区)	37	グループホームえん(藤沢市)
17	グループホームくすの樹(平塚市)	38	大和YMC Aグループホーム(大和市)
18	グループホームすみれの家(大和市)	39	グループホーム笑楽庵(瀬谷区)
19	グループホームそよ風(金沢区)	40	フェローズガーデン西寺尾(神奈川区)
20	麗寿会 ふれあいの家みのり(茅ヶ崎市)	41	ライフハウス日ノ出(中区)
21	スカイホーム湘南(戸塚区)	42	グループホームすみれ(相模原市)

県社協 の ひろば

認知症高齢者グループホーム 外部評価の評価結果を確定

本会では、去る九月から十月にかけて認知症高齢者グループホーム外部評価を受審した四十二事業所の評価結果を確定しました。

外部評価の結果、認知症高齢者がその人らしく生活していくために、各事業所がケアサービスの質の向上を目指して日々努力していることが

明らかになりました。

評価結果の詳細はW A M N E T (<http://www.wam.go.jp>) や本会ホームページ等に掲載しています。

(福祉サービス第三者評価担当)

本県の合格率は全国上位「介護支援 専門員実務研修受講試験」の結果

平成十八年度の「第九回介護支援専門員実務研修受講試験」は、相模女子大学、文教大学、明治大学、青山学院大学の四校を会場に行われました。試験結果並びに職種(保有資格)別の合格者は次のとおりです。

(表2)

今年度は、昨年より約六百名多い七千七百七十一人の受験者があり、合格者は千八百三十九名、合格率は二十三・七%となりました。

この合格率は全国の中でも高い合格率(全国平均二十・五%)とされています。

なお、合格者に対する実務研修は三月上旬から、本会介護支援専門員支援担当・横浜市社協・川崎市社協の三機関で実施します。

(介護支援専門員支援担当)

(表2) 平成18年度介護支援専門員実務研修受講試験職種(資格)別合格状況

職 種	合格者数(人) 〈 〉内は昨年度	職種別比率 〈 〉内は昨年度	職 種	合格者数(人) 〈 〉内は昨年度	職種別比率 〈 〉内は昨年度
介護福祉士	1073(898)	58.3(43.7)	作業療法士	14(17)	0.8(0.8)
看護師	179(408)	9.7(19.9)	精神保健福祉士	8(16)	0.4(0.8)
介護等業務従事者	141(141)	7.7(6.9)	歯科医師	6(14)	0.3(0.7)
社会福祉士	135(135)	7.3(6.6)	はり師	3(7)	0.2(0.3)
相談援助業務従事者	134(140)	7.3(6.8)	医師	3(5)	0.2(0.2)
歯科衛生士	25(64)	1.4(3.1)	助産師	1(5)	0.1(0.2)
准看護師	23(47)	1.3(2.3)	視能訓練士	1(0)	0.1(0.0)
保健師	21(21)	1.1(1.0)	柔道整復師	0(8)	0.0(0.4)
薬剤師	19(42)	1.0(2.0)	言語聴覚士	0(3)	0.0(0.2)
あん摩マッサージ指圧師	19(22)	1.0(1.1)	きゅう師	0(2)	0.0(0.1)
栄養士(管理栄養士を含む)	18(35)	1.0(1.7)	義肢装具士	0(1)	0.0(0.1)
理学療法士	17(23)	0.9(1.1)	合 計	1839(2054)	100(100)

読んでみよう！

★やさしい隣人達
(渡辺勸持、(株)星雲社) 知的障害や様々な障害を持つ方が地域の中で暮らしていく。20年ほど前のアメリカやカナダでの事例を通して、普通の地域で人々が隣り合って生活することの大切さを紹介しています。

★福祉社会の価値意識・社会政策と社会意識の計量分析 (武川正吾、(財)東京大学出版会)

★ケアマネ業務のための生活保護Q&A (長友祐三・須藤昌寛、中央法規出版(株))

★自治型地域福祉の理論 (右田紀久恵、

(株)ミネルヴァ書房)

★介護福祉思想の探求―介護の心のあり方を考える― (一番ヶ瀬康子・黒澤貞夫、(株)ミネルヴァ書房)

★改訂精神障害者の生活支援Q&A (吉川武彦・寺谷隆子・荻原喜重、全社協)

価値あり！

★デイスアビリティ・ワールド・フロム・ジャパン〜日本発障害者事情 (財)日本障害者リハビリテーション協会) 世界の障害者事情を紹介する「デイスアビリティワールド」への投稿記事一覧集。平成13年からの各地の障害者支援等を紹介しています。



私のおすすめの1冊

「そよ風のように
街に出よう」

かながわ福祉サービス
運営適正化委員会
運営監視委員会委員
矢野公代

障害者問題資料センター
りぼん社

季刊誌であるこの本は、このコーナーにも出ているのではないかと思います。しかしながら今、支援費から自立支援法に変わり、重度の一人暮らしの人は、この先介助時間が減らされたら生活できない、経済的にやっていけるのかと毎日不安な生活送っている。支援費になった時、重度の人にやっと安心して「一人暮らしが出来るよ!」、頸髄損傷の人には「生活や朝晩の介助が保障されたから仕事も夢ではないよ!」と言ってきたのに、それもまだ障害者の人がやっている事業所のあるところの人だけだった。

こうした現状の中なので、地域の中で暮らす等身大の障害者を知ることの出来るこの本をぜひ薦めたい。おすすめの本書です。



1979年8月刊
定価700円

「福祉情報資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間: 月~金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時~17時

◆問合せ: ☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

~「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!~

- ★社会福祉事業の用に供する固定資産税等課税問題資料集 (東京都社協)
- ★東京都内区市町村における児童虐待対応及び予防に関するアンケート報告書 (東京都社協)
- ★平成18年度全国福祉栄養士協議会研修会 (社)日本栄養士会)
- ★ゆらぐ心に寄りそって―思春期サポートの取り組みから (本会)
- ★横浜市障害福祉サービスセーフティマネジメントガイドライン (横浜市福祉局)
- ★10年の軌跡―神奈川の福祉とともに (社)かながわ福祉サービス振興会)



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

情報につながる、情報をつなげる

情報ネットワークのすすめ

相談を支える情報の大切さ

ボランティアセンターでコーディネーターをしている人やボランティアグループの運営をしている人は、「相談」という場面で「人の悩み」や「思い」にふれることがあります。

その相談を支える大切なもののひとつに『情報』があります。寄せられた相談に合ったボランティアグループや活動内容を提供することも『情報』のひとつです。情報と相談は表裏一体の関係とも言えるかも知れません。

では、『市民の情報』に対し、ボランティアセンターはどうやってつながり、どうやって取り扱えばいいのでしょうか。今回はそのヒントを考えます。

活動のサイクルと情報のサイクル

ボランティア相談の最初の場面は「ニーズを聴く」ということです。情報のサイクルでも情報を集めるきっかけとなる

「ニーズ把握」のためには丁寧に聴きとり、問題の背景や本人の心の底に流れている気持ちを汲みとることが必要です。そこで得られた情報を加工し、研究を重ねたり、工夫をしたりして研修会や講演会の企画、情報紙の発行、または相談の場面で活かしています。

一方、その裏側では、「情報の収集」↓「情報の加工」↓「情報提供」↓「評価」↓「情報の収集」のサイクルがぐるぐる廻っているはずですよ。

情報のインプットとアウトプット

では、情報をどうやって収集し、どうやって提供するかということを考えてみます。

まず情報のインプットですが、情報のスタートは「ニーズ」です。ニーズは活動から得られます。そして、ニーズの共有が情報の共有への一歩になります。そのために必要なのが、記録を蓄積することです。それぞれのボランティアセンタ

ーでは記録を取っていますが、その記録が「次の情報収集にも繋がっていく」という視点を持つことが、記録の取り方をより良いものにしていく、ということを理解することが大切です。

また、情報は常に入ってきています。それを『情報』と捉えることができるかがポイントになるため、情報の収集に際して、日々の活動の中に柔軟な視野や情

情報のインプットとアウトプット（１）

【情報のインプット】

- ・情報のスタートはニーズ⇒ニーズは活動から得られる。
- ・「ニーズ」の共有が「情報共有」の第一歩⇒記録、蓄積
- ・情報はいつも入ってきている。⇒柔軟な視野、情報勘
- ・いざ、収集へ⇒情報の種類によって集め方も違う。
- ・情報は生きている。⇒「人」が絡むと質・新鮮さも２倍、３倍。
- ・情報は寂しがり屋⇒情報は出してはじめて生きてくる。

報勤を持つことが必要です。

次に情報のアウトプットですが、情報の提供に最も効果的なのは、日々の活動での提供です。「対面の重要性」というものがあります。ニーズに応じて臨機応変に情報を提供することのできる相談場面は、そういった意味では最も効果的な場面といえます。

しかし、対面によって情報提供できない場合もあります。そういった時には、書面での提供やホームページでの提供が考えられますが、その場合でも不特定の人が見るという前提があるため、より理解しやすいように見せ方やレイアウトの工夫が必要です。

また情報は、集まると比較・検討できるという「量の重要性」を考えた提供方法を考えなければなりません。さらに、個人情報、情報源の明示または非明示も考えていかなければいけないポイントです。

情報は生きています！

情報は生きています。その情報は「人」が絡むと質・新鮮さも二倍・三倍になります。また、情報は寂しがり屋で、発信しているところに集まってくる傾向があ

ります。情報は出してはじめて生きてきます。そして、情報を収集し、加工し、提供した段階で満足してはいけません。活きた情報にするためには、メンテナンスにも力を入れることが大切です。むしろ、情報は作ってからがスタート(更新)という考えで取り組むものなのです。

情報ネットワークのすすめ

情報は、インターネットでも得ること

情報のインプットとアウトプット(2)

【情報のアウトプット】

- ・情報の提供も活動場面が効果的⇒対面の重要性
- ・情報は集まると、比較・検討できる。⇒量の重要性
- ・情報はお洒落好き
- ⇒見せ方・レイアウトで違ってくる。
- ・いざ、提供へ ⇒個人情報、情報源の明示・非明示等
- ・情報は活きている。⇒情報は作ってからがスタート
- ・常にサイクルを頭に

⇒情報は出した時に収集もスタート

ができます。しかし、インターネットでは信頼性を担保することが難しいということもあります。さらに、相談場面においては、情報の提供だけではなく、活動のつながりや情報提供後のことについても意識しなければなりません。そんなときに有効なのが「ネットワーク」です。

その効果は、情報の質や新鮮さが二倍・三倍になる以上に大きなものがあります。人と人、人と組織、組織と組織が有機的につながり合う情報ネットワークの仕組みを構築することが、日々の相談活動をより充実したものにしていくことでしょう。そのためには、①問合せ内容、情報へのアクセス件数の分析によるニーズ把握、②情報提供内容の蓄積による情報体系の高度化、③情報の管理・運営サイクル稼働状況に基づく評価、④関係者による情報サイクル評価の仕組み構築がポイントとして挙げられます。

主役は誰かを常に考え、意見やニーズにいつも敏感に対応し、日々の積み重ねを記録に留め、文字に落とせないうつながりを作り続けることがネットワークづくりの第一歩です。

(かながわボランティアセンター)

でかけてみませんか



日本の古き良きを参る 川崎大師／寒川神社

明けましておめでとうございます。新年を迎え、寺社に出向く方も多いと思います。そこで今回は、県内の寺社の中から、全国的にも有名な川崎大師と寒川神社取材しました。古いイメージがある社寺にも、バリアフリーな配慮がありました。

NPO法人 神奈川県障害者自立生活支援センター

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、以下の3ヶ所を拠点に活動中。

〈厚木事務所／法人本部〉 厚木市愛甲953-2
TEL: 046-247-7503 FAX: 046-247-7508
〈平塚事務所／デイサービスセンター・キルク〉 平塚市桃浜町2-36
TEL: 0463-35-2710 FAX: 0463-35-2786
〈足柄事務所／あしがら自立生活センター〉 南足柄市関本609-1
TEL: 0465-71-0501 FAX: 0465-71-0502
法人HP(URL) <http://www.kilc.org> E-mail info@kilc.org

ここが、川崎大師平間寺です。今から約八百八十年前、平間兼乗という漁民が夢のお告げによって海中から大師の像を拾い上げ、これを祀ったのが始まりと伝えられています。兼乗の姓・平間をもって平間寺(へいけんじ)と号された川崎大師平間寺は、厄除大師として信仰を集め、一年を通して多くの人が参拝に訪れます。特に、正月三が日の参拝者数は、明治神宮、成田山新勝寺に次いで、全国第三位です。(二〇〇五年

京急川崎大師駅から徒歩で約十分ほど、ダルマやくず餅、せき飴などの土産物店が立ち並ぶ仲見世通りを抜けると、大山門が見えてきます。

川崎大師



■厄除大師として信仰を集める川崎大師

調べ)

ゆるやかなスロープを上って大山門をくぐると、堂々たる大本堂が姿を現します。境内は整備され、山門から本堂まで一切の段差はありません。地上から本堂へも、正面右側にあるスロープを使って上がることができますので、車椅子でも自由に参拝することが出来ます。ただ、このスロープ、柵などはなく自由に出入り出来ますが、『車椅子専用』と書かれています。少し残念な気がしました。車椅子利用者だけでなく、視覚障害者や高齢者など、誰もが気軽に使えるような表示になることを願うものです。



本堂へ上られるスロープ。境内には車椅子トイレもある。

…インフォメーション…

■川崎大師平間寺

(ホームページあり)

【所在地】〒210-8521 川崎市川崎区
大師町4-48

【電話】044 (266) 3420

【交通アクセス】京急大師線川崎大師駅
下車、徒歩8分

※川崎大師駅にはスロープがありますので、車椅子で利用可能です。

■自動車交通安全祈禱殿(ホームページあり)

【所在地】〒210-0811 川崎市川崎区
大師河原1-1-1

【電話】044 (288) 2441

※自動車交通安全祈禱殿駐車料金無料

■「年に一度、心の車検」
自動車交通安全祈願

川崎大師自動車交通安全祈禱殿では自動車、オートバイ等の交通安全の祈願が毎日行われています。予約は必要ありません。祈願は、まずお堂の中でドライバーと同乗の方の身上安全を祈願、ご本尊様を参拝した後、お堂を出て車体のおはらいをします。都合により車で行くことができません。祈願してもらえます。お堂にはスロープが付いていますので、車椅子でも大丈夫です。一台五千円。(お札・お守り・身代守り・ステッカー授与)

■全国唯一の方位除・八方除の 守護神、寒川神社

古くより関八州の守り神として、また江戸の正裏鬼門を護るお社として、全国唯一の方位除

寒川神社



・ 厄年などに由来する、すべての禍事・災難を取り除き、家業繁栄・福徳円満な日々をもたらすといわれています。

境内の段差にはスロープが整備されており、御祭神が祀られている本殿へも地上からスロープを使い上げることができます。



正面より向かって左側にこのようなスロープがある。車椅子トイレは向かって右側の奥へ。

■郵送でも祈願を申し込める

全国より信仰を集める寒川神社では、遠方のためなどの理由で、どうしても来ることのできない人のために、郵送で祈願を受け付けてくれます。申し込み方法は、現金書留で、必要事項と願い事を書いた手紙と、祈禱料、郵送料を同封して送るというもの。その他、FAXで申し込むこともできますので、外出が困難な場合などに、是非利用してみてください。祈禱料三千元以上(FAXでの申し込みは、事前に祈禱料を振り込みする必要があります)。

…インフォメーション…

■相模国一之宮 寒川神社 (ホームページあり)

【所在地】〒253-0195 高座郡寒川町宮山 3916

【電話】0467 (75) 0004(代)

【FAX】0467 (75) 0071

【交通アクセス】JR相模線宮山駅下車、徒歩 5 分

※宮山駅にはスロープがありますので、車椅子での利用可能です。第1駐車場、第2駐車場(車椅子Pあり)、第3駐車場、第4駐車場、があります(但し、時期により使用が制限されます)。

ともしびショップ のご紹介

今回ご紹介するショップは、小田急江ノ島線「善行駅」からバスで約十分、善行団地内のマーケットの一角にあります。

NPO法人善行援助サービスが運営するこのショップは、平成十六年六月に開設され、惣菜の調理・販売や近隣の中学校での弁当販売を行っていました。「おいしい」と評判で、地域の方たちに定着しつつあったのですが、障害者自立支援法の施行により、デイサービスとの連携がとれず同じ形態で運営を続けていくのが困難になってしまったとのことでした。

しかし、「障害者の社会参加の場をなくしたくない」との思いから、平成十八年十月より、障害者地域作業所等で製作している工芸品などの展示・販売を行う店舗へと生まれ変わりました。新しくな

って間もなく、まだ製品を並べる棚には若干の余裕がありますが、これから充実させていきたいと考

えているそうです。

ショップの開設当初から働いている服部さんは大切なスタッフの一人。在庫管理・レジ打ちなどを担当し、グッズコーナーの看板も彼が作成しました。彼の存在は、スタッフや地域の皆さんにとって、きつと大きな意義があることでしよう。

今後も、多くの方とのふれあいを大切に、障害者の社会参加の場、地域のコミュニティづくりの場としてさらに発展していくことを期待しています。

〇ともしびショップ善行
☎ 0466-80-3204



役員会の動き

◇理事会Ⅱ12月19日(火)①正会員の入会、②平成19年度本会事業推進方針案、③平成18年度一般会計並びに特別会計補正予算案、④これからの本会における会員制度のあり方案

◇新会員紹介「経営者部会」(編撰)の会、(編撰)星会、「施設部会」ハピネス茅ヶ崎、特別養護老人ホーム湖、ケアハウス星、ささりんど鎌倉、シャローム浦上台、しんわルネッサンス福祉工場、しんわルネッサンス社会就労センター、横浜市浦舟園

第3回かながわ地域リハビリ

テーションフォーラムの開催

地域リハビリテーション推進事業のモデル事業の報告と全国の実況、並びに地域包括ケアマネジメント体制のあり方を先進的に取り組んでいる事例等の講演。

◇日時Ⅱ2月18日(日)13時～17時

◇会場Ⅱ県総合医療会館7階講堂

(横浜市中区富士見町3-1)

◇内容Ⅱ①シンポジウム「地域リ

ハビリテーション推進事業の成果と今後の課題について」、事例①「茅ヶ崎市立病院における取組みについて」、事例②「今後の地域リハビリテーション推進事業のあり方について」他、②特別講演「介護予防と地域リハビリテーション」他

◇申込み〆切日・方法等Ⅱ所定の申込書等により、2月9日(金)までに、県リハビリテーションまで申込みください。

※定員に達し次第〆切、参加費無料
◇問合せ先Ⅱ県リハビリテーション支援センター

☎046-249-2602

E-MAIL: chiki-shien@kanagawa-rehab.or.jp

2007年度版社会福祉施設・

団体名簿の販売

社会福祉法に基づく県内の社会福祉施設等を中心に、市区町村社会協や行政機関など、約五千箇所の名称や所在地、連絡先等の情報を掲載した施設団体名簿の販売予約を間もなく開始いたします。

今回の大きな特徴は、CD・RO

M版として作成しており、必要な施設種別を選択後、ラベル印刷ができる機能などが盛り込まれています。

◇発刊予定日Ⅱ3月中旬(予定)

◇価格Ⅱ未定

◇購入方法Ⅱ所定の申込み用紙をお取り寄せいただき、FAXまたは郵送にて申込みください。

※申込み用紙は本会ホームページへの掲載を予定しています(2月下旬頃)

◇問合せ先Ⅱ本会企画調整・情報提供担当

☎045-311-1423

FAX 045-312-6302

第1回自閉症のための

改善提案大会の開催

自閉症の方々への多面的な支援を行うっていくために関係者を含め一人でも多くの方の理解を得いくために開催。

◇内容Ⅱ①講演会「保育園の運動会への取り組み」「QOL(生活の質)向上のための日々の実践」等、計6事例の発表、②質疑・討論会

◇日時Ⅱ2月4日(日)10時～16時

PORTSIDE
Communication & Coordination Maker

株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市中区金沢区福浦16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
<http://www.portside.co.jp>

■営業品目
企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本・ポスター・パンフレット・販促チラシ・DM・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・その他



一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 〇 榮
代表取締役社長 谷 〇 嘉 弘

本 社 〒221-0036 横浜市中区金沢区5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市中区金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8802
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>

◇会場Ⅱウイリング横浜（横浜市港南区上大岡西1-6-1）

◇参加費Ⅱ6千円（資料代等）

◇申込み方法等Ⅱ氏名・住所・電話（FAX）番号・メールアドレス等を記入の上、「第1回自閉症のための改善提案大会参加希望」と明記の上、事務局あて、メールまたはFAXで申込み

E-MAIL: a_support@neo.family.ne.jp
FAX: 045-751-4848

◇問合せ先Ⅱ自閉症サポート研究会（代表 進藤）
045-751-4848

◇「寄付文化の芽生えと根付き」
「ご寄託金をありがとうございます」

去る10月に逝去されました本会顧問、瀬田良市氏のご遺族より、故人の意思を尊重し、香典返しの一部として、

「ともしび基金」へのご寄附をいただきました。

ありがとうございました。

ありがとうございました。



寄付金品ありがとうございます

「一般寄付金」▽妙心寺婦人会▽財団法人光之村▽藤岡昭夫▽広瀬公子▽協隆志「交通遺児援護基金」▽県石油業協同組合▽小田原ジムキ取締役会長山田克己「母子生活支援施設」▽ジョンソン株「ともしび基金」▽JACANAがわ西湘・湘南・田奈・横浜▽県社協▽県看護協会▽県共同募金会▽県傷痍軍人会▽県身体障害者連合会▽県福利協会▽医療福祉施設協同組合▽県老人クラブ連合会▽県交通遺児家庭の会▽県ホームヘルプ協会▽県社会福祉士会▽県介護福祉士会▽統合事務局▽ともしびグッズコーナー▽ともしびショップ県民センター▽県保育会▽県保育士会▽ゆりの会▽県肢体不自由児協会▽県心身障害児者父母の会連盟▽県肢体不自由児者父母の会連合会▽県高齢者福祉施設協議会▽富士シティオ株FUJI善行店・天神橋店・三崎店▽南よし乃湯▽泉湯▽新町浴場▽第二常盤湯▽第二大和湯▽千代田湯▽中村浴場▽浜の湯▽藤の湯▽丸子温泉▽財神奈川芸術文化財団▽HOPP2006 C.M.F事務局▽介護老人保健施設リバーイースト▽県立音楽堂▽ゴルフガーデンフォレスト▽聖テレジア病院▽太平館▽ポールライトひかり▽港栄館▽紫雲会横浜病院▽矢部の湯・ファミリアアイランドさくらゆめゆーらんど新世館▽湯河原中央温泉病院▽喜久の湯▽県企業庁相模川水系ダム管理事務所・相模川発電管理事務所・谷ヶ原浄水場▽神奈川障害者職業能力開発校▽川崎紅葉ヶ丘・横須賀・秦野・平塚各高等職業技術校▽県警職員一同▽足柄上・県北・湘南・西湘各地域政総合センター▽麻生・足柄上・鎌倉・高津・戸塚・平塚・緑・南・横須賀・横浜各県税事務所▽県立産業技術短期大学校▽城山・逗子・藤沢・大和南・湯河原・横須賀工業各高等学校▽県立よこはま看護専門学校▽小田原児童相談所▽水産技術センター・相模湾試験場・水面試験場▽鎌倉・相模原・相模大野支所・逗子・茅ヶ崎二宮・箱根各水道営業所▽県私学団体連合会▽県総合リハビリテーション事業団▽小田原・横須賀各土木事務所▽茅ヶ崎・津久井・平塚各保健福祉事務所▽小田原・瀬谷・高津・津久井・みどり各養護学校▽県立平塚ろう学校▽家畜病性鑑定所▽かながわ県民活動サポートセンター▽かながわ女性センター▽かながわ農業アカデミー▽川崎県民センター▽県環境科学センター▽県温泉地学研究所▽県川崎治水事務所▽県庁職員一同▽県横浜労働センター▽県立金沢文庫▽県立清川青少年の家▽県立武道館▽県立歴史博物館▽自然環境保全センター▽循環器呼吸器病センター▽西部漁港事務所▽総合防災センター▽総務部行政システム改革推進課▽体育センター小田原駐在事務所▽小さき花の園▽中井やまゆり園▽バスポートセンター県央支所▽横浜川崎地区農政事務所▽内田靖夫▽瓜生早苗▽鈴木朝子▽瀬田榮一

（計 四、〇〇一、六三三円）

【寄付物品】▽県定年間問題研究会▽ハマハウス株▽横浜市立飯島中学校柿沼孝行▽横浜国大付属横浜中学校西岡正江▽秋山▽匿名（敬称略）

介護予防・自立支援に大きな効果

パワーリハビリテーションを実践するなら、

全国 1200 施設以上の導入実績のコンパストレーニングマシン。



酒井医療株式会社

横浜営業所 Tel: 045-944-4478

www.sakaimed.co.jp

SAKAIMED
朝日に染み出すチカラ。酒井医療

ともしび財団の設立、そして地域展開強化へ

平成四年四月一日、国のゴールドプランに基づく「明るい長寿社会づくり推進機構」の機能を併せ持つ組織として「ともしび財団（以下、財団）」が設立されました。

これまでの「ともしび運動」の実績を踏まえた取組みの一層の充実とともに、あらたに高齢者の生きがいと健康づくり事業を積極的に展開していくこととなりました。

事業の大きな柱

財団の行う事業の柱は大きく分けて①県民のともしび運動への参加啓発、児童や青少年の福祉意識の醸成、運動推進の担い手の拡充をめざす「ともしび運動推進事業」、②高齢者観についての意識改革やサラリーマンOBなどの地域活動を促進するための啓発をめざす「高齢者社会活動振興事業」、③運動を支える「ともしび基金の管理と造成」の3つに括られました。

特に、福祉意識の啓発として「人生八十年型福祉社会づくり県民行動指針策定」では、人生八十年時代にふさわしい暮らしと社会の仕組みづくりを、県民全体ですすめていくた

めのガイドラインを作成するため、に、県民・県内団体等に意見を募り、その結果、延べ千五百人、約二千件にのぼる様々な声が寄せられ、それを基にして行動指針等を策定しました。

また、「企業の地域社会に対する貢献活動の普及・活発化のための支援」については、運動の新しい領域への広がりを期待し、県内企業の実践活動状況を把握、情報交換等の場作りと、その活動を支援していきました。さらに事例集の発行、各地での懇話会の開催を通し、企業の社会貢献活動の理解を深めていく取組みを行ってきました。

障害者・高齢者の社会参加の促進

財団が設立される前の「県民会議」時代においては、障害者の十年等の取組みを通して、ノーマライゼーションの実現と障害者の完全参加と平等をめざし、行政・関係機関・団体・そして県民が一体となった事業を展開していきました。

財団となってからもその取組みは継承され、「共に働く仲間」として平成元年、神奈川県庁にオープンした

「ともしびショップ」は、その後、県内各市町に次々に誕生し、開店準備の資金や店舗運営に必要なもの等への支援が図られました。

また、地域交流の場づくりとして、平成十年に開催された「第三十四回全国身体障害者スポーツ大会『かながわゆめ大会』」では、その運営にあたって各種地域住民団体や中・高校生の協力体制が各地に生まれ、大きな交流の輪を広げることができました。

財団設立期の大きな課題であった「人生八十年時代の高齢者の社会参加」については、高齢者の活力と豊かな経験、文化的エネルギーを地域に広げるため、平成四年度の第四回から財団が中心となって「かながわ高齢者文化祭」を開催し、世代間交流コンサートや高齢者の活動紹介、作品展などに取組み、翌年以降は、県下各地域でも開催してきました。

また、全国から集う高齢者との交流から得られる経験をもとに、地域での社会参加活動の推進者として活躍をしていただくために、スポーツや文化の祭典などを通して高齢者の生きがい、健康、社会参加の増進を

犬から
教えられたこと

母子生活支援施設
カサ・デ・
サンタマリア
母子担当 篠原恵一



先日放送されたあるテレビ番組のことである。「犬のしつけ王選手権」という内容で、ご覧になった方もいらっしゃると思うが、3匹のダメ犬がそれぞれタイプ別の3人のトレーナーに1匹ずつあてがわれ、1週間の訓練期間で3種目の競技、水泳、走り高跳び、待て（どんな事があっても指定された場所から離れない）を競い合い、どのトレーナーが一番かを決めるものであった。

1人目スパルタ派、もう1人が理論派、もう1人が愛情派であった。

結果としては愛情派にしつけられた犬が3種目制覇で優勝をした。その時に「やっぱり愛情は大切だ。」と思った。犬と人間を一緒にするなどのお叱りの声もあるだろうが、私は生命あるもの皆共通で愛情は必要だと思った。

誤解をしないで欲しいがスパルタ式理論式がダメであると言っている訳ではない。福祉に関わるものとして、愛情は大切だという事を改めて教えられたと思う。

「全財産を貧しい人々の為に使い尽くそうとも愛がなければ、わたしに何の益もない。」（ある書物より）

これからも関わる人達からたくさんの愛情を受けながら、自分の人生を生きていきたいと思う。

めざす場として、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に県選手団を派遣してきました。（平成五年度、第六回京都大会から）。

この他にも、高齢者が気軽に参加できるようオリジナルニュースポーツの開発や、サラリーマンシニアの退職後の生きがいづくり支援を目的とした「セミナー」や、地域の歴史・文化などを学び、シニアガイドとして活躍してもらうための養成講座の開催の他、地域のグループ活動の推進や課題解決のために、実際に自らも実践活動を展開する高齢者をアドバイザーとして派遣するなど、高齢者への様々な特色を持った事業が

展開されてきました。

社会福祉をめぐる変化と

県社会福祉協議会

平成十二年、戦後復興状況下の「社会福祉事業法」が見直され、「社会福祉法」が施行されました。国における社会福祉の大きな制度改革として「地域福祉の推進」を柱とする新たな法の登場とともに、「ともしび運動」は、地域福祉推進の中心的存在として位置づけられた「県社会福祉協議会」の事業の一環として担われることとなり、財団は発足から十年を経て平成十五年三月を持って、その役割を終えました。

運動の継続性について、「今後のともしび運動のあり方検討会」では、「運動の理念である『ノーマライゼーション』等は、地域福祉の基調であり、地域福祉推進の事業の一環として取組む必要がある、それを踏まえ、県社協における運動の推進については、県域・広域的な運動の推進主体として、局内各セクションの事業展開を通じて行われていくことが望まれます。そして、そのことが県社協の運動体機能の発揮につながることを期待したい」として、現在、県社協の活動推進計画に「ともしび運動」が位置付けられています。

（企画調整・情報提供担当）



みんなにここにこ助けあおう

横浜市立茅ヶ崎中学校
1年 中村 杏奈

(ともしび運動推進担当)

祖父から聞いた話をもとに絵本を作成した中村さん。日常のママが、きれいなはり絵とともに表現されています。

今回の大賞受賞を、家族、先生に喜んでもらえたことが嬉しかったそうです。

手をさしのべる勇氣、助けあう気持ちの大切さを教えてくれる、心温まる絵本です。

みんなにここにこ
助けあおう



①中学生になつてはじめての夏休み。今日は部活が休みなので計画通り母と東京の博物館に朝からキラキラ太陽が照りつける中、足どりを軽いうきうきと駅に向かいました。



②改札口を入った所で大きな荷物を横におき腰をのびすようにトントンたたきながら、右かな?左かな?と困った様にキョロキョロしているおばあさんがいました。



③急いで切符を買っておばあさんに声をかけようとした時、制服姿の女子高生がおばあさんにツカツカと近づいて行つたのでは?と私は立ち止まりました。



④「どこに行きたいの?」
「△△なんだけどどっちのホームに行けばいいのかわからなかったよ。」
「△△にいくならこっちだよ。」
おばあさんの手を引き大きな荷物をヒョイと持ってお姉さんはエレベーターと一緒に乗りました。



⑤おばあさんと私は行く方向がちがうので二人の様子を反対のホームで見えていました。電車におばあさんに乗せるとニコニコしながらお姉さんは手を振って見送りました。おばあさんはニコニコしながら顔をくしゃくしゃにして何回も頭をさげていました。

⑥ドドド……とものすごい勢いでお姉さんは階段をかけたのぼり閉まりかけたドアからとびこんできました。ハアハアとしばらく荒い息をしながらお姉さんは汗をふいていました。

⑦息も落ちつき汗もおさまったのかカバンから鏡をとりだして化粧をはじめました。見た目は怖そうに見えるけど困っている人になさうと手をさしのべたお姉さん。私の胸にぽっかともしてくれたお姉さん。

⑧怖そうな人、やさしそうな人、強そうな人みんな見かけで判断してはいけません。でも、どんな人でも困っている人には勇氣を出して助けられる、そんな人に私はなりたい。

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL:www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



特別養護老人ホーム(三浦市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください